

欧州3か国消費者ローン・ファンド1号～3号(リスク低減型)
欧州3か国個人向けローン・ファンド4号(リスク低減型)
欧州3か国個人向けローンファンド5号、7号～10号(リスク低減型)

2023年2月期(2023年2月1日～2月28日)の運用状況及び分配について

平素よりお世話になっております。欧州3か国消費者ローン・ファンド(リスク低減型)シリーズ/欧州3か国個人向けローン・ファンド(リスク低減型)シリーズ(以下、合わせて「本ファンドシリーズ」といいます。)にご投資いただき、ありがとうございます。本ファンドシリーズでは2017年12月期にご報告申し上げた運用環境が2023年2月期においても継続しておりますので、ご案内申し上げます。また、当期分配金の按分計算についても併せてご連絡させていただきます。投資家様の公平性を保つため、2017年12月期に導入した各号ごとの分配額の決定方法を継続させていただいております。

【2023年2月期(当月期)の分配】

当月期のファンド全体の按分額の決定に関しましては以下の表¹をご参照ください。

2023年2月期分配時点(ファンド全体)

現金	€ 162.90	・・・当月期分配時の現金残高
-) 当月期分配額	€ 162.25	・・・当月期の分配可能原資総額 ※
差額	€ 0.65	・・・翌月期以降の分配に持越す額
前月期分配後のローン残高	€ 24,147.10	
-) 当月期分配後のローン残高	€ 24,010.00	
差額	€ 137.10	・・・当月期のローン残高減少額

※将来のキャッシュフローを想定し当社が計算した分配可能原資額

【当月期の新しいトピック】

特にございません。

¹ 小数点以下第3位を四捨五入して記載したため、合計しても合計値と一致しない場合があります。

【運用環境について】

本ファンドシリーズは、Bondora AS が運営する P2P レンディングマーケットプレイスを通じて、スペイン王国、フィンランド共和国及びエストニア共和国の個人向けローンに 8 つのリスクグレードに分類し、リスク格付けが上位（すなわち低リスク）の側から数えて 1 番目から 4 番目のグレードのローンに投資するファンドです。現状、本ファンドシリーズではフィンランドに 35.5%、エストニアに 64.1%、スペインに 0.4% の割合で貸付債権を有しております²。本ファンドシリーズは 2015 年 5 月から運用を行ってまいりましたが、2017 年 12 月時点においてファンド組成時の当社想定を上回るペースで延滞債権の発生と延滞期間の長期化が進行してまいりました。そうした環境は当月期におきましても継続しております。クラウドクレジット株式会社（以下「本営業者」といいます。）のエストニアグループ会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下「エストニアグループ会社」といいます。）は、現地パートナーである Bondora AS を通じて、延滞している債権回収額の最大化を図るとともに、長期間の延滞を継続する債務者に対して法的措置を含めた対応をとっております。このような状況下においては債権の回収に相応の時間を要することや、エストニアグループ会社が保有する債権に貸倒れの可能性が上昇していることから、保有する債権が将来生み出すキャッシュフローに対する不確定要素が多くなっております。

【当社の対応】

本営業者は、本ファンドシリーズについて「延滞債権発生率の上昇」と「延滞期間の長期化」が進行したことで、将来にわたって受け取る元利返済金の減少と回収期間の長期化は避けられないものと判断いたしました。つきましては、2017 年 12 月期以降、毎月配当可能な現金財産を各号に按分したうえで、各号のエストニアグループ会社からの返済額をすべて元本返済に充当し、投資家様に分配することといたしました。具体的には、まず 2017 年 12 月期において本ファンドシリーズ全体が保有していた現金財産と、今後貸付債権から回収が見込まれる将来キャッシュフロー（契約上の金額ではなく、遅延、延滞等の影響を考慮した当社の推算値）から得られる収入をもとに、各号のユーロ貨による最終的な投資倍率が可能な限り等しくなるように按分比率を決め、各号の分配金額を決定いたしました。その後、将来キャッシュフローを毎月の分配時に精査して、按分比率を都度計算し、毎月分配可能な現金を各号に按分し分配しております。

なお、号ごとに分配を行った後で、エストニアグループ会社の預金口座に現金財産が残る場合には、翌月期以降の分配に備えて一旦留保し、漸次、分配原資へ振り分けております³。

また、投資家様への分配の内訳として、出資金の返還を優先しています。出資金をすべて返還したうえで財産が残ることが見込める号にのみ、運用益の分配を行います。その理由は、ファンド全体の分配原資が限定されている中で、エストニアグループ会社からの利息に対応する利益を分配した場合、投資家様において源泉徴収税の負担が生じ、その分トータルでのネット（手取り）の受取り額が減少してしまうので、それを避けるためです。

² 小数点以下第 2 位を四捨五入して記載したため、合計しても 100.0%にならない場合があります。

³ 「2023 年 2 月期分配時点（ファンド全体）」の「翌月期以降の分配に持越す額」が該当します。

【今後の見通し】

本ファンドシリーズにおいては、延滞債権の増加により当初予定していた利息収入を満額獲得することが困難になったため、運用利回りが当初の期待利回りに対して低下することは避けられない状況にあります。今後、延滞債権発生の推移と Bondora AS による回収事業の進み具合によって実現利回りは非常に大きく上下することが予測され、場合によっては返済総額が当初出資金を下回る可能性も生じます。

なお、分配金はユーロを円貨に転換しファンドごとの分配スケジュールに従いお支払いいたします（この際、出資金の返還に為替差益が発生し、かつその金額がそれまでに発生した累計の為替差損分を超える場合には超過分が利益となりますので、源泉徴収税が控除されます。）。分配額の詳細は分配金レポート（当社サイト上のマイページに掲載いたしております。）でご確認いただければ幸いです。

【2020年4月期のご報告事項：エストニアグループ会社から日本への送金方法の変更】

2020年1月期の運用レポートでご報告申し上げた通り、エストニア当局の規制強化に伴い AML/CFT（マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策）に関わる現地銀行の内部方針の変更の一環としてエストニア国外との資金決済を多く行う法人の銀行口座が閉鎖され、エストニアグループ会社の銀行口座も閉鎖の対象となりました。

当社グループは対応策として現地規制当局から免許登録を受けた金融サービス会社にファンド資金の本邦への送金を行うための口座を開設し、2020年4月期からエストニアグループ会社から滞りなく返済を受けることが可能になりました。なお分配金は送金等にかかるコストが控除されたものになります。

【2022年7月期のご報告事項：ファンド監査方法の変更】

欧州3か国消費者ローン・ファンド1号～3号(リスク低減型)、欧州3か国個人向けローン・ファンド4号(リスク低減型)にご出資いただいた金銭について、ファンド残高の減少やこれまで特段の指摘事項がない結果を考慮して、それまでの外部監査（合意された手続き）に替えて2022年7月期以降は内部監査にて従来と同様の手続きを実施しています。

今後とも当社業務に対するご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット株式会社）

【代表者】 杉山智行

【設立年月】 2013年1月

【資本金等】 3,148,886千円

【URL】 <https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第2809号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入